

平成30年度人事行政の運営等の状況の公表

上北地方教育・福祉事務組合の人事行政の運営等の状況について、上北地方教育・福祉事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、第4条の規程に基づき、次のとおり公表する。

令和2年2月10日

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況及び退職の状況（平成30年度）（単位：人）

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	早期退職	その他退職	計
行 政 職	0	3	3	0	6
医 療 職	0	0	1	0	1

(2) 部門別職員数の状況（単位：人）

区 分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			29年度	30年度		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	総務一般・会計出納	3	3	0	
	福祉関係（民生）	その他の社会福祉施設 （ぎんなん寮） （もみのき学園） （介護福祉課）	40	39	▲1	
		社会教育施設 （小川原湖青年の家） （視聴覚ライブラリー）	6	6	0	
合 計			49	48	▲1	

※ 職員数は、各年4月1日現在であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

当組合の人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的にしています。

(1) 能力評価

職員に求められる能力評価基準に基づき、職務を遂行するにあたり発揮した能力と執務に対する姿勢・態度を評価。

(2) 業績評価

職員が立てた個人目標並びに個人目標以外の業務の成果や業務取組課程等を評価。

3 職員の給与の状況

(1) 一般会計分

① 総括 (一般会計決算)

(単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たりの額 B/A
		給 料	職員手当	計 B	
平成30年度	48	194,229	132,177	326,406	6,800

② 職種別の一人当たりの平均給与等

(単位：円、歳)

区 分		行政職	医療職(2)	医療職(3)
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	344,513	289,800	301,400
	平均給与月額(円)	362,500	301,550	301,400
	平均年齢(歳)	50歳6月	42歳0月	50歳3月

③ 初任給

(単位：円)

区 分	行 政 職	医療職(2)	医療職(3)	国の制度
				行 政 職
高 校 卒	148,600	164,700	163,000	148,600
大 学 卒	170,100			180,700

④ 級別職員数の状況 (平成31年1月1日現在)

行 政 職			医 療 職 (2)			医 療 職 (3)		
級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
1級			1級			1級		
2級	2	4.4	2級	1	50.0	2級	1	100.0
3級	13	28.9	3級	1	50.0	3級		
4級	25	55.6	4級			4級		
5級	4	8.9	5級			5級		
6級	1	2.2	6級			6級		
計	45	100.0	計	2	100.0	計	1	100.0

⑤ 職員手当の状況 期末・勤勉手当支給割合

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
29年度	2.025	2.175	4.200	役職加算(5%~15%)	
国の制度 29年度	2.225	2.225	4.450	役職加算(5%~20%) 管理職加算(10%~25%)	

⑥ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成30年度4月1日現在）

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成30年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

※ 福祉施設の作業指導員、生活支援員、児童指導員、保育士等については、勤務時間の割振変更制度（交代制等）を行っています。

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況（平成30年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第27条及び第28条の規定に行った分限処分です。

処分事由	降 任	免 職	休 職	計
勤務成績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃等により廃職又は過員を生じた場合			0	0
合 計	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成30年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第29条の規定に基づいて行った懲戒処分です。

処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

(1) 営利企業等の従事の許可の件数（平成30年度）

区 分	申請件数	許可申請
営利企業等の従事の許可申請	0	0

7 職員の研修の実施状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成30年度）

区 分		受講者数
青森県自治研修所		0人
市町村職員中央研修所		0人

8 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（平成30年度）

区 分	受診者数
事業主検診	31人
日帰りドック	28人
脳ドック	6人

(2) 職員の公務災害補償の状況（平成30年度）

区 分	受理件数	認 定	不認定	請求中
公務災害	2	2	0	0
通勤災害	1	1	0	0